

愛犬に愛情一本、受けさせましょう。

## 犬の登録と

## 狂犬病の予防注射が

## 始まります



今年も犬の登録と狂犬病の予防注射が次の日程で行われます。飼い犬の登録は犬一頭につき一生に一回となっていますが、予防注射は毎年受けてください。

また、飼い主は犬の死亡や所在地の変更、飼い主の変更などがある場合、届け出が義務づけられています。役場生活環境課に届け出てください。

狂犬病の予防注射と登録を受けさせるために会場に来るときには、次のことに注意してください。

▽事故を防ぐため、会場には犬を充分取り扱つことのできる大人が来てください。

▽登録料、注射料は釣り銭のないように用意してください。

▽期間中に注射を受けられなかった犬は次のところに連絡して注射を受けさせてください。

●パル動物病院（吉田東二—1—1） ☎202局1124番

登録料●3,000円 注射料●2,890円

### ●各地区の日程表

	と き	ところ
4/6 (火)	午前9:00~11:00	二公民館
	午後1:10~1:40	伊左座公民館
	午後2:00~2:40	みずほ公民館
	午後3:00~3:40	下二公民館
4/7 (水)	午前9:00~9:30	吉田一公民館
	午前9:50~10:20	吉田二公民館
	午前10:40~11:30	宮尾台公民館
	午後1:10~1:50	立屋敷公民館
	午後2:10~2:40	机公民館
	午後3:00~3:40	緑ヶ丘公民館
4/8 (木)	午前9:00~9:40	美吉野公民館
	午前10:00~10:40	高尾公民館
	午前11:00~11:30	中央区公民館
	午後1:10~1:50	猪熊町住公民館
午後2:10~3:00	猪熊公民館	
4/9 (金)	午前9:00~10:00	古賀公民館
	午前10:20~11:00	樋口公民館
	午後1:10~1:50	吉田三公民館
	午後2:10~3:30	水巻町中央公民館
4/23 (金)	午前9:00~9:40	みずほ公民館
	午前10:00~10:40	吉田二公民館
	午後1:10~2:00	猪熊公民館
	午後2:20~3:00	水巻町中央公民館



水巻町中央公民館 役場生活環境課 ☎201-4321



# 生活情報



## 問い合わせ

### 水巻町役場

☎201-4321  
FAX 201-4423

### 中央公民館

☎201-0401  
FAX 201-0411

### 南部公民館

☎202-2472

### 総合運動公園

▷スポーツ振興係  
☎201-4000

▷テニスコート  
☎201-5757

町民体育館  
☎201-3936

### いきいきほーる

▷健康対策課  
☎202-3212  
FAX 202-3621

▷社会福祉協議会  
☎202-3700  
FAX 202-3708

えぶり山荘  
☎202-6230

障害者福祉センター  
☎201-0794

## 納税告知板 TAX

●納期限のお知らせ  
▷国民健康保険税第10期  
3月31日(水)

納税は安心で便利な口座振替をご利用ください。

▼  
平成9年の12月議会で平成11年度分からの納期前納付金奨励金(前納報奨金)の廃止が決まっています。長い間、この制度にご協力いただいた納税者の皆さんに厚くお礼申し上げます。

問い合わせ 役場納税係

### ゴミカレンダーと

### ゴミ分類表を配布します

生活環境課環境衛生係

環境衛生係では、平成11年度版のゴミカレンダーとゴミ分類表を3月26日までに配布します。期日を過ぎて届かない人には、役場環境衛生係窓口でお渡しします。  
ゴミを出すときは、ゴミカレンダーをよく見て、指定袋で収集日の午前7時～8時の間にゴミステーションに出してください。

## ナイター照明付のグラウンドを開放します



- 場所 水巻中学校グラウンド
- 期間 4月1日～10月31日(学校の行事などがある場合は貸し出しできないことがあります。あらかじめ電話でご確認ください)
- 時間 午後7時～9時
- 料金 一時間1050円
- 問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係

※平成11年度から収集日が変更になっている地域がありますのでご注意ください。

### 固定資産税の課税台帳をお見せします

税務課資産税係

役場資産税係では、納税義務者などを対象に平成11年度固定資産税の課税台帳の縦覧を行います。

●縦覧期間 4月1日(木)～20日(火)午前8時30分～午後5時(土、日曜日は除きます)

●場所 役場資産税係

●縦覧できる人 所有者、納税管理人、代理権を持っている人

●持ってくるもの ①印鑑②身分証明書(運転免許証など)

※所有者以外の人は、ほかに委任状が必要となります。

●問い合わせ 役場資産税係

4月から県の事務の一部を役場でを行います

産業課・都市計画課

県で行っていた次の事務を4月1日から、役場で行うことになりました。詳しくはそれぞれの担当係にお問い合わせください。

●野生鳥獣捕獲及び飼養等の許可に関する事務 産業課 農政係

●屋外広告物の掲出許可・除去等に関する事務 都市計画課都市計画係

### 民有林の立木の伐採は役場に届けてください

産業課農政係

森林法の一部が改正されたため、4月1日以降に民有林の立木を伐採する場合、届出書を役場に提出するようになりました。詳しくは役場産業課農政係にお尋ねください。

### 平成11年度から標準小作料が改訂されます

水巻町農業委員会

水巻町農業委員会では、平成10年度に関係者代表や学識経験者など12人で構成する水巻町小作料協議会を設置し、三年ごとに行われている標準



小作料の改訂について審議を進めてきました。

今回、その答申を受け、水巻町農業委員会で次のとおり標準小作料を決定しました。

●農地の区分 町内全域

●小作料の算定 「10アールに水稲単作」とした場合を想定し、租収益から生産費と経営者報酬を引いたものを小作料相当額として算定します。

●標準小作料の決定額 10アールあたり一万八千円

●適用時期 4月1日(木)から

●問い合わせ 水巻町農業委員会

### 気軽にご利用ください 無料法律相談

町社会福祉協議会

●とき 4月12日(月)午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

●相談員 弁護士1人

●定員 7人(先着順)

●申し込み・問い合わせ 4月6日から町社会福祉協議会にて受け付けます。

4月の心配ごと相談

町社会福祉協議会



**電話加入権を公売します**

税務課納税係

●とき 3月31日(水)午後10時

●ところ 役場二階二〇一会議室

●公売物件 電話加入権

●公売方法 入札

●代金の納付 代金は当日の納付に限りません。

※税金完納のため公売を中止することがあります。前日までに問い合わせてください。

●問い合わせ 役場納税係

**平成10年度の少年教室  
作文集ができました**

社会教育課生涯学習係

平成10年度の少年教室受講生とスタッフの一年間の思い出をつづった作文集を作成しました。現在、この作文集を



友だちや学習のこと  
思いきって打ち明けて  
**遠賀郡学校  
適応指導教室**

4月から遠賀郡四町が合同で、人間関係の悩みや学習の悩みなど何らかの理由で学校に行けず、悩んでいる子どもや保護者の相談場所「学校適応指導教室」を開きます。お気軽にご相談ください。

- とき 4月からの毎週月、火、金曜日午前10時～午後3時
- ところ 遠賀コミュニティセンター2階(遠賀町広渡23-6)
- 問い合わせ 役場教育委員会学校教育課学校教育係または各学校の学校長へ直接お問い合わせください。

役場教育委員会社会教育課、中央公民館および南部公民館でお配りしています。

また、少年教室では、子どもたちと野外活動を楽しむボランティアスタッフを募集しています。興味のある人はどなたでも参加できます。

●問い合わせ 詳しくは役場教育委員会社会教育課へ

**フォトコンテストの  
受賞作品を展示します**

福岡筑豊都市鉄道開発係



JR九州篠栗線・筑豊本線

ふるさとフォトコンテストの受賞作品を展示します。

- とき 4月2日(金)9日(金)
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 福岡筑豊都市鉄道開発係☎(092)651局5030番へ

**一人で悩まず相談を  
県の巡回交通事故相談**

県企画振興部交通対策課

- とき 毎月第一月曜日午前10時～午後4時
- ※5月は7日(金)、平成12年1月は11日(火)に変更します。
- ところ 中間市高輪若福祉相談センター(中間市通谷1-36-3 ☎244局0742番)
- 問い合わせ 県企画振興部交通対策課☎(092)6

51局1111番へ  
**申告書は事務所に送ります  
労働保険の年度更新手続き**

福岡労働基準局

昨年まで、一部を除いて、労働基準監督署の説明会場でお渡ししていた年度更新申告書を、平成11年度から事業所あてに郵送します。なお、説明会は例年とおり行います。

- 問い合わせ 詳しくは福岡労働基準局労働課☎(092)411局4863番へ

**ご存じですか、中小企業  
従業員生活資金等融資制度**

県労働部労働福祉課

教育費や物品購入費などの生活資金を無担保・低利・長期にわたって融資します。育児休業や介護休業を取得して

**建設工事の入札参加者は  
4月1日から受け付けます**

平成11年度と12年度に町が発注する建設工事の入札に参加を希望する業者の登録受付を行います。現在、登録している業者も新たに手続きをしてください。

- 受付期間 4月1日(木)～15日(木) ※土曜、日曜日を除く
  - 受付時間 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)
  - 受付場所 役場2階201会議室
  - 申請書類 申請書類の様式は建設者の統一様式。経営事項審査結果通知書の写し、納税証明書、町独自の業者カード(有料100円)など
- 【業者カードの販売期間および場所】
- 期限 4月15日(木)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)まで
  - 場所 役場財政課管財係

**預かり業者の受付も同時に行います**

受付の期間と時間、場所、提出書類などは建設工事の入札参加者の受付と同じです。

**問い合わせ●財政課管財係**

- 受調資格 実務経験3年以上で23歳以上の保健婦(士)、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)
- 定員 各町とも50人
- 受講料 無料(テキスト、資料代など約二万七千円は個人負担)
- 申込期限 4月10日(土)
- 申し込み・問い合わせ 県ナースセンター☎(092)714局5203番へ

**遠賀信用金庫の  
庁舎内窓口の  
出納時間が変わります**



4月1日から役場内にある遠賀信用金庫の窓口の出納時間が変わります。

- 収納事務 午前8時30分～午後5時
- 支払事務 午前8時30分～午後4時
- ※キャッシングコーナーは午前8時45分～午後5時

**訪問看護婦養成  
講習会を行います**

県ナースセンター

- とき 第一回 6月15日(火) 8月6日(金)のうち30日
- 第二回 10月6日(水) 11月26日(金)のうち30日
- ところ 県看護等研修センター(福岡市中央区赤坂1-14-5)
- 受調資格 実務経験3年以上で23歳以上の保健婦(士)、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)
- 定員 各町とも50人
- 受講料 無料(テキスト、資料代など約二万七千円は個人負担)
- 申込期限 4月10日(土)
- 申し込み・問い合わせ 県ナースセンター☎(092)714局5203番へ





# 国民健康保険証の切り替えを行います。

現在の国民健康保険証(藤色)は、3月31日で有効期限が切れるため、4月から新しい保険証(もも色)に切り替わります。  
 新しい保険証は3月25日に発送する予定です。新しい保険証が届いたら、記載されている内容を確認してください。また、保険証が届かなかつたり、記載に間違いがあるときは、役場福祉課保険医療係へご連絡ください。

## ●保険証が郵送される世帯

平成11年3月24日(水)までに国民健康保険税(9期まで)の未納がない世帯に限ります。  
 ▷そのほかの世帯には、保険証の代わりに被保険者資格証明書を郵送することになっています。この証明書で診療を受けることはできますが、治療費の全額を一時的に支払ってもらうことになります。

国民健康保険税の支払いについては、役場納税係で納税相談を行っています。期限までに納付できない人は、必ず、役場税務課納税係で相談をしてください。

※遠隔地への就学や仕事の都合などの理由で、もう一枚保険証が必要な人は、新しい保険証、印鑑、在学証明書(学生のみ)を持参し、役場福祉課保険医療係で手続きを行ってください。

## 問い合わせ●役場保険医療係

●申し込み・問い合わせ 県女性就業援助センター筑豊支所 ☎(0948) 23局 4156番へ

## 学んぶ意欲を持つあなたへ 日本育英会の奨学生募集

日本育英会福岡県支部

### ●募集期間

▽高校全学年(第1次採用) 4月初旬~7月中旬  
 ▽高校一、二年生(第2次採用) 9月初旬~10月中旬

※平成12年度の予約も受け付けます。  
 ●奨学金貸与月額 一万六千円~五万九千円(学校の区分や通学区分などにより異なります)  
 ●申し込み 在学中の各学校

●問い合わせ 詳しくは日本育英会福岡県支部 ☎(0948) 641局 7418番へ

## 糖尿病の事を知りたいなら 糖尿病予防講演会

健康対策課健康推進係  
 申し込みは不要。どなたでも参加できます。

●とき 3月30日(火)午後1時30分~3時30分

●ところ いきいきはーる

●テーマ 「糖尿病って、どんな病気?生活習慣の改善で予防しよう!」

●講師 森田恵美子さん(産業医臨床研修等指導教員助教)

●問い合わせ いきいきはーる健康対策課健康推進係

## 二級建築士試験と木造建築士試験を行います

県建築指導課

### 二級建築士試験

▽試験日 7月4日(日)

▽設計製図 9月26日(日)

▽試験会場 九州産業大学(福岡市東区松香台2-1-3)

### 木造建築士試験

▽試験日

▽学科 7月25日(日)

▽設計製図 10月10日(日)

▽試験会場 福岡大学七隈校舎(福岡市城南区七隈8-19-1)

●申込期間 4月12日(月)~16日(金)

●申込期間 4月2日(金)

●申し込み・問い合わせ 北九州大学企画課 ☎9

## ●申込場所 小倉建設会館

(小倉北区田町11-15)

●問い合わせ 県建築指導課 ☎(092) 651局 111番へ

## 北九州大学で生涯学習を

法学部コミュニケーションコース

北九州大学企画課

生涯学習の一環として大学の教育を体験しませんか。

●受講科目 法学部の専門科目など3~5科目

●受講期間 4月から一年間

●受講料 年額十七万五千円

●申込資格 4月1日現在で18歳以上の入

●申込期間 4月2日(金)

●申し込み・問い合わせ 北九州大学企画課 ☎9

## 働きたい女性を応援 技術講習会を開きます

県女性就業援助センター筑豊支所

64局4022番へ



●対象 就職希望の女性(新卒者、妊娠中または出産後1年未満の人を除く)

●定員 各講座20人

●受講料 無料(教材費は自己負担)

●経理(初級)

●期間 5月8日~6月18日

●申し込み・問い合わせ 北九州大学企画課 ☎9

## 4月から粗大ゴミはゴミステーションに出せません

# 4月から一般家庭の粗大ゴミの収集が有料になり、戸別収集方式に変わります。

### 【収集の手順】

- ①役場環境衛生係に電話で申し込んでください。
  - ②有料指定シール(1枚500円)を購入してください。
  - ③氏名を記入した有料指定シールをはり、受付時に指定された場所に出してください。
- ※詳しくは、広報3月10日号に折り込んだ「ごみの出し方」をご覧ください。
- 問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合 ☎293-3581または役場環境衛生係まで



## ■母子健康手帳の交付

1日(木) 午前10時～10時30分

できるだけ本人がおいでください。都合の悪い人は、健康推進係の窓口でも随時交付しています。代理の人が来る場合は必ず印鑑を持参してください。

## ■かんがるう教室(制度について)

1日(木) 午前10時30分～正午

- ▶母子保健制度の説明(医療・保健・福祉サービス)
- ▶母子健康手帳の使い方、妊娠中の生活についてなど

## ■かんがるう教室(栄養・調理実習)

7日(水) 午前10時～午後1時

- ▶鉄分とカルシウムを含む妊娠中の食事
- 対象 妊婦
- 持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン
- ※予約制 申し込みは健康推進係まで(託児はありません)

## ■ポリオ

13日(火) 受付・投与/午後1時30分～2時30分

- 対象 生後3か月から90か月未満の乳幼児(検温は会場で行います)
- ※必ず母子健康手帳を持ってきてください。忘れた場合、受けられないこともあります。
- ▶次のような人は対象になりません。
  - ①発熱している人
  - ②下痢をしている人
  - ③1年以内に「けいれん」の症状を起こした人や病気で定期的に受診している人は、主治医の許可が必要です。(主治医の許可があっても、当日予診内容で接種できないこともあります)
  - ④麻疹、風しん、おたふくかぜ、水痘などにかかったり、予防接種をして4週間経過していない人(ポリオ投与を受けてからは6週間)
  - ⑤麻疹、風しん、おたふくかぜなどに感染している人に接触して3週間以上経過していない人
- ※当日は、健康状態がよく分かる人が同伴してください。

## ■4か月児健康診査

20日(火) 受付/午後1時

- ▶身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児・離乳食相談
- 対象 平成10年11月17日から平成10年12月21日までに生まれた乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

## ■7か月児健康診査

21日(水) 受付/午後1時

- ▶身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児・栄養相談、歯科指導
- 対象 平成10年8月生まれの乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

## ■1歳6か月児健康診査

22日(木) 受付/午後1時

- ▶身体計測、歯科・小児科医診察、発育・発達・育児・栄養相談、歯科指導
- 対象 平成9年9月生まれの幼児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)



## ■こころの相談・ことばの教室

23日(金) 午後1時30分～4時30分

- 対象 子どもの心の発達やことばについて悩みや心配がある人
- ※予約制 申し込みは健康推進係まで

## 健康相談

- いきいきほーる▷2日(金)
  - ※時間 午前9時30分～10時30分
- えぶり山荘▷27日(火)
  - ※時間 午前9時30分～11時30分
  - 内容 検尿、血圧測定、健康相談、みそ汁塩分測定など
  - 持ってくるもの 健康手帳、塩分測定希望者はみそ汁をお碗1杯程度(100cc)持ってきてください。

乳幼児のツベルクリン検査とBCG接種は町が指定する医療機関でも受けることができます。

BCG接種はツベルクリン検査で「陰性」の人に接種します。乳幼児では4歳になるまでに1回接種してください。ツベルクリン検査とBCG接種は町が指定する医療機関で受けられます。接種を希望する人はいきいきほーる健康対策課健康推進係へお尋ねください。

## エルゴメーター講習会 受講生募集

- とき 4月8日(木)
- 内容 運動指導員が自転車エルゴメーターの使い方と運動の話をします。
- 申し込み・問い合わせ 電話でいきいきほーる健康推進係へ申し込んでください。(先着順15人まで)
- ※一度、この講習を受講されると、その後は継続して利用できます。



いきいきほーる周辺の路上駐車は違反です。予防接種に来られるときは、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。やむなく、自家用車で来られる人は役場の駐車場をご利用ください。



# 統一地方選挙の

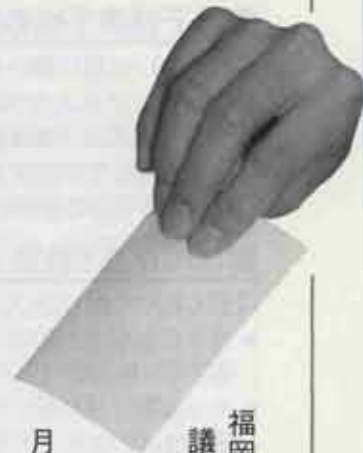
# 投票日は

県知事選挙  
県議会議員選挙

4月11日

町議会議員選挙

4月25日



福岡県知事・県議会議員と町議会議員の任期は、今年4月で満了します。これに伴う選挙の投票日が、県知事・県議会議員は4月11日、町議会議員は4月25日に決まりました。

●選挙のことわからないことや相談したいことは、水巻町選挙管理委員会（☎201局4321番）へ。

## 投票所の入場券は、前日までに郵送します

投票所入場券は投票日の前日までに郵送いたします。入場券には、あなたが投票できる投票所が書いてあります。投票の前にもう一度確かめてください。

入場券をなくした人や入場券が何らかの事情で届かなかった人は、投票日に「印章」を持って投票所の事故係に申し出てくださいます。再発行し、投票をすることができます。

なお、県知事・県議会議員選挙については「3月17日以降」、町議会議員選挙については「4月14日以降」に転居された人は、転居前の住所に該当する投票所で投票してください。

## 候補者の名前だけを書いてください

投票用紙には、あなたの選んだ

候補者の氏名を書いてください。候補者の氏名以外のことを書くこと無効になります。

4月11日の県知事・県議会議員選挙の投票の順序は、最初に「県知事」、次に「県議会議員」を行います。間違いないよう投票してください。

【代理投票・点字投票】  
身体障害などで字を書くことができない人は「代理投票」を、視覚障害の人は「点字投票」をすることが出来ます。希望する人は、係に申し出てください。

## その日に投票できない人は不在者投票ができます

仕事や旅行、入院などで投票日に投票できない人は、不在者投票ができます。役場1階の選挙管理委員会へおいでください。指定病院に入院中の人は、その病院で投票することができます。

【不在者投票の期間】  
●県知事選挙

## あなたの投票所はここです 投票時間：午前7時～午後8時

投票所名	場所	地区名
第1投票所	水巻町立伊左座小学校講堂	立屋敷、伊左座、みずほ、二、二団地、下二、サニーニュータウン、のぞみ野
第2投票所	水巻町立第2保育所	吉田一、吉田二、吉田団地
第3投票所	水巻町障害者福祉センター	吉田三、美吉野、鯉口団地、鯉口分譲団地、宮尾台
第4投票所	水巻町中央公民館大ホール	頃末南、頃末北、机、高尾中央区、緑ヶ丘
第5投票所	水巻町立第3保育所	古賀、新生街、梅ノ木団地東、梅ノ木団地西、古賀団地
第6投票所	水巻町町民体育館	高松、おかの台
第7投票所	水巻町立猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住

3月25日～4月10日  
●県議会議員選挙

4月2日～4月10日  
●県知事選挙  
※4月2日から10日までは、県知事選挙と県議会議員選挙の不在者投票を同時に行えます。

4月20日～4月24日  
●町議会議員選挙  
※受付時間は、いずれも午前8時30分から午後8時までです。投票日近くになると、混雑しますので早めにお済ませください。

## 郵便による不在者投票は証明書が必要です

自宅に寝たきりである人など、身体障害のため投票所に行けない人は、郵便で投票することができます。

きます。郵便投票をするには、前もって証明書の交付を受けておかなければなりません。

なお、郵便投票証明書の有効期間は、交付の日から7か年ととなっています。期限切れの証明書を持っている人は、新規の証明書の交付を受けてください。

## 町議会議員選挙 立候補予定者説明会

- とき 3月30日（火）午後2時から
  - 場所 役場302会議室
  - 持ってくるもの 筆記用具・印章
- ※立候補届けの要領などを説明。代理人の出席も結構です。



# キレイな水 キレイな町 さわやか下水道

## ●公共下水道供用開始のお知らせ●

4月1日から供用開始する公共下水道で処理できる区域をお見せします。あなたの住んでいる地域をご確認ください。

- 縦覧期間 4月1日(木)～15日(木)  
※土曜・日曜・祝日は除く
- 場所 役場下水道対策室
- 供用開始区域 猪熊4、5、6、7、8、9丁目の一部



## 問い合わせ●役場下水道対策室

一人で悩まず、まず相談 ——。

## 消費者相談

消費生活センターでは、消費生活に関する相談や苦情をお聞きして、一緒に解決するお手伝いをしています。

福岡県消費生活センター ☎ (092) 632-0999

ここです。

# 投票所



## ご注意

宮尾台地区の投票所が変わりました。新しい投票所は障害者福祉センター(吉田グラウンド横)です。間違えないよう、注意してください。



# 4月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区【人頭制】	日曜	し尿収集地区【従量制】
5月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	1木	猪熊8丁目	1木	猪熊8丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1~3丁目
10土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 勤労者体育センター	スポーツ振興係	2金	猪熊4・6丁目 頃末北1丁目 頃末北2丁目(9~20番) 頃末南1丁目 下二西1~3丁目 吉田二(13・15区)	2金	猪熊4・6丁目
12月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	3土	猪熊7丁目	3土	猪熊7丁目 頃末南1丁目(1~29・32~35番) 月2回まわり(太洋社)
~	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	5月	猪熊6・8丁目 頃末南3丁目 吉田西1丁目(1~4番) 吉田東1丁目(7番) 吉田東2丁目(1~8・16~21番) 頃末北2丁目(2・3・6~8番) 立屋敷1~3丁目 伊左座1丁目(23番) 月2回まわり(環整)	5月	猪熊6・8丁目 月2回まわり(環整)
~	無料法律相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	6火	猪熊4~6丁目	6火	猪熊4~6丁目 吉田西1丁目 吉田西2丁目(1~5番) 頃末南1丁目(30・31番) 頃末南3丁目 月2回まわり(太洋社)
19月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	7水	頃末北2丁目(4番) 頃末北3丁目(3・4・6~8・11・12番) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 美吉野 吉田東2丁目(12・14~16・22番) 吉田西1丁目(5・6番) 吉田西2丁目(2・9・10・14~16・20番) 吉田西3丁目(1~21番) 吉田西4丁目(5~7番) 吉田二(14・16区)	7水	頃末北2丁目(4番) 頃末北3丁目(3・4・6~8・11・12番) 古賀3丁目 中央 頃末北1・3・4丁目
24土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 勤労者体育センター	スポーツ振興係	8木	頃末北2丁目(5番) 頃末北3丁目(5番) 美吉野 吉田東1丁目(1~6・8~11番) 吉田東2丁目(10番) 吉田東3丁目(1~3番)	8木	頃末北2丁目(5番) 頃末北3丁目(5番) 頃末南2丁目 美吉野 吉田西2丁目(6~20番) 吉田西3丁目(1~6番)

## かわいい笑顔、待ってます

### 子どもの日の赤ちゃん 写真大募集



広報みずまきでは、こどもの日にちなんで5月10日号に掲載する赤ちゃんの写真を募集します。ふるって応募ください。  
※応募多数の場合は、先着25人までとします。

#### 対象

平成10年5月以降に生まれた赤ちゃん

#### 応募方法

①お子さんの写真1枚と②お子さんの名前・生年月日・住所・電話番号を記入した用紙を役場企画課広報広聴係へ送ってください。

#### 締め切り

4月20日(火) 必着



#### 送り先・問い合わせ

〒807-8501 頃末北1-1-1 役場企画課広報広聴係まで ☎201-4321

町の人口 (面積 11.03km <sup>2</sup> )		
10年2月末	11年2月末	2月中の人の動き
32,392人	32,585人	出生--22人
15,507人	15,565人	死亡--23人
16,885人	17,020人	転入--122人
11,465世帯	11,723世帯	転出--112人
		その他--0人

救急	火災	水害	合計
73	0	0	73
40	1	0	41
51	1	0	52
59	2	0	61
223	4	0	227

#### 管内火災・救急件数(2月)

この広報紙は再生紙を使用しています。